

予納郵便切手一覧表

福島地方裁判所(本庁・支部共通)

福島県内の簡易裁判所

(令和3年3月1日実施)

- 以下の郵便切手の額及び組合せは、各事件の申立ての際に納めていただくものです。ここに掲げられている申立て以外の予納郵便切手額については、申立てをする裁判所にご確認ください。また、事案に応じて、切手の追加納付を求められる場合もありますので、ご了承ください。事件終局時に未使用だった郵便切手は返還されます。
- 地方裁判所の訴訟事件、労働審判事件及び不動産競売事件では、予納郵便切手に相当する額を現金で納めることもできます。現金納付をご希望の方は、納付方法等について、申立てをする裁判所に、事前にご確認ください。

地方裁判所

福島地方裁判所の予納郵便切手一覧表

事件の種類	合計	内訳	備考
通常訴訟	6000 円	500円×8枚, 100円×8枚, 84円×8枚, 50円×2枚, 20 円×10枚, 10円×12枚, 5 円×15枚, 2円×14枚, 1円 ×5枚	被告が1人増えるごとに, 2500円分(500円×4 枚, 100円×1枚, 84円× 2枚, 50円×2枚, 10円× 9枚, 5円×2枚, 2円×12 枚, 1円×8枚)を加算す る。
調停	940 円	84円×10枚, 10円×10枚	

保 全 命 令	①不動産 仮差押 ^{※1}	1193 円	500円×2枚, 84円×1枚, 50円×1枚, 10円×5枚, 5円×1枚, 2円×2枚	法務局への登記嘱託用の郵便切手が不要な場合
	②不動産 仮差押 ^{※2}	2251 円	500円×4枚, 84円×1枚, 50円×1枚, 10円×9枚, 5円×3枚, 2円×6枚	法務局への登記嘱託用の郵便切手が必要な場合
	①不動産 仮処分 ^{※3}	2198 円	500円×4枚, 50円×2枚, 10円×8枚, 5円×2枚, 2円×4枚	登記嘱託を要する仮処分(処分禁止等)で登記嘱託用の郵便切手が不要の場合, 又は登記嘱託を要しない仮処分(占有移転禁止等)の場合
	②不動産 仮処分 ^{※4}	3256 円	500円×6枚, 50円×2枚, 10円×12枚, 5円×4枚, 2円×8枚	登記嘱託を要する仮処分(処分禁止等)で登記嘱託用の郵便切手が必要な場合
	債権 仮差押	2857 円	500円×5枚, 100円×1枚, 84円×2枚, 20円×2枚, 10円×3枚, 5円×3枚, 2円×2枚	債務者が1人増えるごとに, 1099円分(500円×2枚, 84円×1枚, 10円×1枚, 5円×1枚)を加算する。 第三債務者が1人増えるごとに, 1664円分(500円×3枚, 100円×1枚, 20円×2枚, 10円×1枚, 5円×2枚, 2円×2枚)を加算する。

保全 取下 げ	①不動産 仮差押, 仮処分		84円×債務者数	※1又は※3の事件の取下 げで, 登記嘱託用の郵便 切手が不要な場合
	②不動産 仮差押, 仮処分		500円×2枚, 84円×債務者 数, 10円×4枚, 2円×2枚	※2又は※4の事件の取下 げで, 登記嘱託用の郵便 切手が必要な場合
	債権 仮差押		84円×(債務者数+第三債務 者数)	
担 保 取 消	事由消滅	1089 円	500円×2枚, 20円×3枚, 1 0円×2枚, 5円×1枚, 2円× 2枚	当事者が1人増えるごと に, 1089円分(500円×2 枚, 84円×1枚, 5円×1 枚)を加算する。
	担保権利 者の同意 あり	84円	84円×1枚	
	担保権利 者の権利 行使催告 要	2178 円	500円×4枚, 50円×2枚, 2 0円×2枚, 10円×2枚, 5円 ×2枚, 2円×4枚	
借地非訟		5680 円	500円×8枚, 100円×5枚, 84円×10枚, 50円×2枚, 2 0円×5枚, 10円×10枚, 5 円×2枚, 2円×10枚, 1円× 10枚	当事者が1人増えるごと に, 1000円分(500円×2 枚)を加算する。

保護命令(DV)		1975 円	500円×2枚, 290円×1枚, 100円×1枚, 84円×5枚, 5 0円×2枚, 10円×5枚, 2円 ×5枚, 1円×5枚	
労働審判		3922 円	500円×4枚, 100円×12 枚, 84円×4枚, 50円×4 枚, 20円×4枚, 10円×8 枚, 5円×2枚, 2円×4枚, 1 円×8枚	
破 産	同時廃止		84円×(債権者数+5), 10円 ×2	申立先裁判所の所在地と同 一市内の代理人弁護士から の申立ての場合は, 84円× 債権者数のみ
	通常管財		94円×(一般債権者数+労働 債権者数+10), 84円×(公 租公課庁数+債務者数+1 0), 10円×(一般債権者数+ 労働債権者数+公租公課庁 数+債務者数+10)	
	簡易管財		84円×(債権者数+公租公 課庁数+10), 10円×債権 者数	
再 生	通常再生		(事案によって異なりますので, 申立先裁判所にご確認ください。)	
	個人再生 (代理人 有り)		94円×債権者数×2枚, 84 円×10枚, 10円×10枚	
	個人再生 (代理人 無し)		94円×債権者数×2枚, 84 円×10枚, 10円×10枚	

不動産競売	94円	84円×1枚, 10円×1枚	予納郵便切手(94円)は保管金提出用紙送付用。 このほか、法務局への登記 嘱託用の郵便切手が必要な 場合がありますので、あ らかじめ申立先裁判所にご 確認ください。
収益執行		500円×給付義務者数×2+ 500円×10枚, 100円×10 枚, 84円×40枚, 50円×給 付義務者数, 20円×10枚, 1 0円×40枚, 2円×給付義務 者数	
代替執行	3487 円	500円×6枚, 84円×5枚, 1 0円×5枚, 2円×6枚, 1円× 5枚	
間接強制	2392 円	500円×4枚, 84円×4枚, 1 0円×4枚, 2円×5枚, 1円× 6枚	
財産開示	6165 円	500円×8枚, 100円×10 枚, 84円×10枚, 20円×10 枚, 10円×10枚, 2円×10 枚, 1円×5枚	
第三者からの 情報取得	6165 円	500円×8枚, 100円×10 枚, 84円×10枚, 20円×10 枚, 10円×10枚, 2円×10 枚, 1円×5枚	情報を求める第三者の数 によって変動がありますの で、あらかじめ申立先裁判 所にご確認ください。

債権執行	2857 円	500円×5枚, 100円×1枚, 84円×2枚, 20円×2枚, 10 円×3枚, 5円×3枚, 2円×2 枚	債務者が1人増えるごと に, 1099円分(500円×2 枚, 84円×1枚, 10円×1 枚, 5円×1枚)を加算す る。 第三債務者が1人増えるご とに1664円分(500円×3 枚, 100円×1枚, 20円× 2枚, 10円×1枚, 5円×2 枚, 2円×2枚)を加算す る。
強制執行停止	3076 円	500円×5枚, 84円×3枚, 5 0円×2枚, 20円×5枚, 10 円×10枚, 5円×2枚, 2円× 4枚, 1円×6枚	

簡易裁判所

福島県内の簡易裁判所の予納郵便切手一覧表

事件の種類	合計	内訳	備考
訴訟	5300 円	500円×8枚, 100円×4枚, 84円×5枚, 50円×5枚, 20 円×5枚, 10円×5枚, 5円× 12枚, 2円×5枚, 1円×10 枚	当事者が1人増えるごと に, 500円×4枚, 84円× 2枚, 5円×2枚を加算す る。
調停 (特定調停を含む。)	600 円	100円×1枚, 84円×5枚, 1 0円×7枚, 1円×10枚	当事者が1人増えるごと に, 84円×2枚, 10円×2 枚を加算する。
支払督促	1246 円	500円×2枚, 84円×2枚, 1 0円×1枚, 5円×1枚, 通常 はがき(63円)×1枚	債務者が1人増えるごと に, 500円×2枚, 84円× 1枚, 10円×1枚, 5円×1 枚, 通常はがき(63円)×1 枚を加算する。